

くらしの110番 契約中の医療脱毛クリニックが破産した！

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

医療脱毛クリニックを運営する事業者が破産手続き開始決定を受けたことで、クリニックと契約中の消費者から、前払いした未施術分の代金の返金や分割払いの支払い停止についての相談が多く寄せられています。

事業者が破産した場合の対応

破産手続きの流れ

事業者の財産は、破産管財人が換価（現金化）して、債権者全体に公平に精算配当されます。一般的に消費者は「債権者届」を破産管財人に提出し、精算配当を待つことになります。

ただし、税金や従業員の給与等の支払いが優先されているため、配当はほとんど期待できません。

個別の返金や代替品の受け取りは不可

法律により、破産手続き中の事業者が特定の消費者に個別で返金や代替商品を提供することは禁止されています。また、返金等について事業者と直接交渉することもできません。

クレジットカードで支払った場合の対応

未施術分の代金について

クレジットカードで支払いをしている場合、消費者とカード会社との間で「立替払い契約」が成立しています。そのため未施術分の返金や今後の支払い停止を希望する場合は、カード会社に相談することになります。

注意事項

クリニックで施術が受けられなくてもカード会社との契約は継続しています。消費者がカード会社に無断で支払いを止めた場合、「延滞」や「滞納」として扱われ、信用情報に悪影響をおよぼす恐れがあります。

事例

半年前に全8回の施術で代金約30万円の医療脱毛の契約をしローンで分割払いをしていたが、完済する前にそのクリニックが倒産した。しかし、予約が取れなかったので施術は2回しか受けていない。残りの支払いを止めたい。



消費者へのアドバイス

先払いでの契約は慎重に行い、都度支払いをするなどの方法も検討しましょう。もしクリニックが倒産してしまった場合は、「債権者届」を破産管財人に提出し、クレジットカードで支払った方はカード会社に未施術分の返金や支払い停止を相談してください。無断で支払いを止めると延滞扱いになる恐れがあるため、必ず事前に相談しましょう。

▼困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

消費者ホットライン ☎188（いやや） 埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999

本庄税務署から確定申告のお知らせ

問合せ 本庄税務署 ☎0495-22-2111（自動音声案内2番）

スマホ・パソコンで申告



確定申告にはスマホ・パソコンから「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。申告会場に出向かずに自宅から確定申告ができますので、ぜひご利用ください。

またマイナポータルとe-Taxを連携させると確定申告書の該当項目が自動入力され、書類の提出や保存が不要となり便利です。給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

困ったときはこちらで解決

確定申告についての不明点がある時は、国税庁ホームページ「タックスアンサー」または「チャットボット（ふたば）」をご利用ください。



タックス
アンサー



チャットボット
ふたば

操作方法が分からない

e-Tax・作成コーナーの操作でお困りの時は、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」をご利用ください。

☎0570-01-5901

月～金曜日（祝日は除く）

午前9時～午後5時

※変更がある場合があります

確定申告書等作成コーナー



マイナポータル連携



所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します

場所 本庄税務署

日時 2月17日(月)～3月17日(月) ※土・日・祝日を除く

【受付】午前8時30分～午後4時 【開始】午前9時

確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

- ①国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行
- ②各会場で当日配付（配付状況により、相談受付を終了する場合があります。）



国税庁LINE
公式アカウント

※上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。2月14日(金)以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望する場合は、事前に電話予約の必要があります。

※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本としています。マイナンバーカードとパスワード（①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁）が分かるようにしてお越しくください。